

## 1. 介護保険住宅改修の申請方法の変更について

配布書類

- 資料 1. 介護保険 住宅改修の申請方法 R1.11 月版 変更
- 資料 2. 住宅改修 提出書類チェックリスト（事前審査申請用（工事着工前）） 新設
- 資料 3. 介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修事前審査（変更）申請書 変更
- 資料 4. 住宅改修が必要な理由書
- 資料 5. 介護保険 住宅改修 事前事後写真貼り付けシート 新設
- 資料 6. 住宅改修承諾書
- 資料 7. 委任状（代行申請用）
- 資料 8. 住宅改修 提出書類チェックリスト（支給申請用（工事完了後）） 新設
- 資料 9. 介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給申請書 変更
- 資料 10. 委任状（給付費受領用）
- 資料 11. 住宅改修支援事業 請求書 県月次報告書
- 資料 12. 委任状（住宅改修費残額確認用） 新設

資料 2～7・・・住宅改修事前審査（事前申請）に使用する書類です。

資料 8～11・・・住宅改修費支給申請（事後申請）に使用する書類です。

- ① 住宅改修の申請書の名称を変更します。

前		後
住宅改修費支給申請（事前申請）	➔	住宅改修事前審査申請
住宅改修完了届		住宅改修費支給申請

※記載内容にも変更があります。記入の際はご注意ください。

- ② 事前審査申請、住宅改修費支給申請の際にチェックリストを添付してください。

チェックリストは担当のケアマネジャーがチェックしてください。

申請に必要な書類はチェックリストに記載しています。また、注意事項も裏面に記載しています。ご確認後、申請してください。

※記載されていない内容については、市にご確認ください。

③ その他書類について

資料 1. 介護保険 住宅改修の申請方法 R1.11 月版

申請の流れについてまとめています。被保険者や施工業者への説明に使用していただいても構いません。

資料 2. 住宅改修 提出書類チェックリスト（事前審査申請用（工事着工前））

資料 8. 住宅改修 提出書類チェックリスト（支給申請用（工事完了後））

申請時の確認事項が記載されています。チェック項目に沿って書類を用意してください。

資料 1 1. 住宅改修支援事業 請求書 県月次報告書

住宅改修支援事業にかかわる書類です。

※住宅改修支援事業とは

居宅介護支援または介護予防支援の給付を受けない月に、理由書を記載したケアマネジャーまたは居宅介護支援事業所に理由書作成料（2,000 円（税別））を支払います。詳しくは市にお問い合わせください。

資料 1 2. 委任状（住宅改修費残額確認用）

ケアマネジャーの引継ぎができなかったり、過去に認定を受けていた時に住宅改修をしていたり、住宅改修を過去にしていたかわからない時には、この委任状によって住宅改修費の残額を回答いたします。

## 2. 介護保険福祉用具購入の申請書類の追加について

提出書類について

### 変更前

- ・ 介護保険居宅介護（介護予防）福祉用具購入費支給申請書
- ・ 領収書（原本）
- ・ 購入した福祉用具のカタログ等の写し
- ・ 委任状（代行申請用）
  - ※被保険者本人以外が書類提出する場合
  - ※被保険者証のコピーでも可
- ・ 委任状（給付費受領用）
  - ※口座名義人が本人ではない場合

### 変更後

- ・ 介護保険居宅介護（介護予防）福祉用具購入費支給申請書
- ・ 領収書（原本）
- ・ 購入した福祉用具のカタログ等の写し
- ・ 委任状（代行申請用）
  - ※被保険者本人以外が書類提出する場合
  - ※被保険者証のコピーでも可
- ・ 委任状（給付費受領用）
  - ※口座名義人が本人ではない場合
- ・ **指定振り込み先の通帳の写し**
- ・ **特定福祉用具販売計画の写し**
  - ※利用者同意のサインをもらったもののコピー

※令和元年11月18日（月）申請分から適用いたします。

※令和元年11月15日（金）17：00までに住宅改修事前審査申請（事前申請）された場合には、住宅改修費支給申請（事後申請）を旧様式でも受け付けます。